

歩ヲ見ルニ幾カルベシ

〔手書き〕

〔『音監經伺書類上下、音楽取調成績申報書』明治十七年〕

音楽問答 ユーシー著 瀧村小太郎訳 神津専三郎校閲 明治十六年七月出版 Jousse's Catechism of Music

訳者の瀧村小太郎は元駿河藩の役人であったようである。音楽取調掛では司法省の妻木頼矩（瀧村と同藩）より訳稿を買った。校閲の神津専三郎は、明治八年に伊澤修二とともに「師範学科取調のため」、アメリカに留学し（彼はニューヨーク州のオルバーニー師範学校）、帰国後、明治十四年に伊澤に招かれて音楽取調掛に勤務するようになった。彼は監事として音楽取調掛の運営に尽力する一方、翻訳の仕事と伝習生への音楽史の授業を受け持った。

楽典 ジョン・カルコット著 神津元訳 神津専三郎校訂 明治十六年七月出版 Dr. Calcott's Musical Grammar

訳者の神津元についての手がかりは今日まで何もないが、神津の姓から推して専三郎と何らかの関係があったのかもしれない。

この『楽典』は、その後につづく音楽入門書ならびにわが国の楽語の底本となったが、この時に翻訳された楽語で今日なお使われているものもかなり多い。左記にあげた楽語はその例である。

accidental 臨時記号、clef 音部記号、sharp, flat 嬰・変、chromatic scale 半音階、diatonic 全音階、melody 旋律、natural scale 自然音階、principal note 主音、rhythm 拍子、scale 音階、syllable 階名、harmony 和声、musical foot 楽句、transposition 移調、expression 発想

音楽指南 ルーサー・ホワイトティング・メーンソン著 内田彌一訳

明治十六年九月出版届 Mason, Luther Whiting: The National music teacher, 1872

訳者の内田彌一は、神津専三郎とともに音楽取調掛の監事をつとめた。音楽取調掛に勤務する以前は大学南校で教え、その後正院の反訳局で外国語の翻訳の仕事に当たった。長唄の名演奏家であったと伝えられている。

#### 四 楽器の改良および試作

唱歌教育に必要な楽器として最適なオルガンおよびピアノは輸入に頼らなければならないうえに、非常に高価である。もっと身近な楽器、つまり「日本在来の楽器を教育用として改良すること」および「オルガン、ヴァイオリンを模造すること」の試みも音楽取調掛の大きな事業の一つであった。以下の文章はこの問題に関する伊澤修二の報告である。

学校唱歌ニ用ケル所ノ楽器ハ本邦ノ箏、胡弓、西洋ノ「ヴァイオリン」、風琴、洋琴ト定ムベシ

下等若クハ中等小學ノ唱歌ニハ箏、胡弓、等ヲ以テ足レリトスベシ若シ「ヴァイオリン」又ハ風琴アレバ最モ善シトス

上等小學若クハ中學等ニ在リテハ必ず風琴ヲ備フルヲ要シ若シ洋琴ヲ備フルヲ得バ最モ善トス風琴ハ其振舌ヲ除クノ外總テ本邦職工ニテ製作スルヲ得ルニ至リ「ヴァイオリン」モ亦本邦人ニテ製作スルモノアレバ決シテ輸入ヲ仰ガズシテ事足ルベシ但シ洋琴ニ至リテハ數年ノ後ニ非レバ本邦人ニテ製作スル事能ハザルベシ右ノ方法ニヨレバ諸學校唱歌ヲ旋スニ當リテモ樂器ニ於テハ聊差支ナカルベシ

學校唱歌ヲ普及スルハ師範學校生徒ト當掛傳習人トニヨリテ其目的ヲ達スベシ

直轄兩師範學校生徒ニハ入學初年ヨリ唱歌ヲ學バシメ傍ラ樂器ヲモ傳習セシムベシ然ルトキハ一ト通り小學唱歌ヲ教授シ得ベキ者男子ニシテ十中ノ五六女子ニシテ十中ノ七八ハ出ヅベシ

女子師範學校生徒中最モ音樂ノ才アル者ヲ撰ビ卒業前大凡ソ一ケ年間音樂取調所ニ就キ專ラ音樂ヲ修メシムベシ然ルトキハ隨分善良ナル音樂教師トナルベキ者出ヅベシ

從來音樂專門ノ者等ニシテ音樂教師タラン事ヲ望ム者ハ音樂取調所ニ就キ傳習ヲ受クル事ヲ許スベシ然ルトキハ他ノ者ニ比スレバ少許ノ時ヲ以テ其學科ニ熟シ善良ナル音樂教師トナル者出ヅベシ

### (一) 「樂器試製改造及ビ模造ノ事」

「笙」ハ本邦在來ノ樂器中上等ノ地位ニ居リ音樂ノ理論上ヨリ見ルモ或ハ西國「大風琴」ノ本源トモ云フベキモノニシテ大ニ採ルベキトコロアルヲ以テ之ヲ學校用ニ供セバ何如ト思考シ先ツ之ヲ試製セシニ「笙」ノ舌ハ元來精鍊ヲ要スルモノニシテ尋常一般ナル工人ノ手ニ成ラザルヲ以テ廣ク此樂器ヲ製造スルハ意ニ任セザルモノアリ且「笙」ハ之ヲ使用スルニ專ラ口ヲ用フルヨリ學校ニ於テ唱歌ヲ練習スルニハマタ大ニ不便ナルトコロアリ又其舌ノ調子最モ狂ヒ易クシテ樂家ノ聰耳ニ非ルヨリハ常ニ之ヲシテ正調ヲ保タシムル事能ハズ其他唱歌轉調ノ際等不都合ナルトコロ少シトセズ是ヲ以テ此樂器ヲ學校唱歌ニ用フルハ其益ヲ見ルベカラザルニ近キニヨリ遂ニマタ廣ク之ヲ製出スルニ及バザリキ

「風琴」ハ明治十三年同十四年同十五年中之ヲ試製セシニ追々其功ヲ奏スルニ近シトイヘトモ惜イ哉本邦樂器ヲ製スルノ良材ニ乏シクシテ未ダ完成ノ功ヲ奏セズ蓋シ西國ニハ乾材機ナルモノアリテ林中ニ就テ新タニ伐採シタル材木モ之ヲ乾材機ニ附シテ一二週間枯干セシムレバ忽チ數千年間乾枯セシ古木ト異ナルナキヲ得セシムルヲ以テ此ノ如ク良材ニ乏シキノ患ナシ抑乾材機ハ數個ノ蒸氣管ヲ密室中ニ通シ此密室中ニ將ニ枯干セシメント欲スル木材ヲ入レ置キ該室中ノ熱度ヲ非常ナル高度(二百八十度以上)ニ達セシメ一七晝夜乃至二七晝夜ヲ過サシメ木中ノ津液ヲ蒸發シ該室中別ニ備フル所ノ凝結器ニヨリテ之ヲ凝結シ去ルノ法ニ外ナラザルモノナリ又其用法ハ最モ簡單ナルモノニシテ其價モ僅ニ千餘金ニスギズトイヘトモタダ若干ノ蒸氣ヲ要スルヲ以テ或ハ遽カニ之ヲ設クルヲ得カタキモノアリ將來該乾材機ヲ設立スルノ便ヲ得バ樂器其他器具製造上マタ點然タル一大進歩ヲ占ルニ至ラン事必然ナリ

「バイオリン」ハ較簡便ノ小樂器ナリトイヘトモ其製作亦頗ル精致ヲ要シ且輸入品ニ屬スルヲ以テ購求ノ便ヲ得ザリシガ明治十五年ノ春幸ニ伶人中「バイオリン」熱心家ノ意ヲ承ケテ老練ナル本邦樂器師ノ模造スル所口功ヲ奏シ尋テ本掛教師メーソンヨリモサラニ木材ノ用方及其他製作ノ詳細ヲ説明シテ其注意ヲ喚起セシカバ更ニ完成ノ功ヲ占メタリ然レトモ是レマタ好良ナル古材ニ乏シキノ通患ヲ免カレズ且其絃絲ノ未ダ國製ニ成ラザルハ遺憾トストイヘトモ其職工中意ヲ此絃絲ノ試製ニ用フルモノナキニ非レバ絃絲製造ノ功ヲ奏スルノ日モ必ズ近キニ在ラントス

「胡弓」ハ其音質婉弱駁雜ニシテ卑野ニ近キモノアリ是ヲ以テ明